

ロータリーの手引き



周南西ロータリークラブ

| 目次 項目 | ページ |
|-------------------|-----|
| ロータリーの目的 | 1 |
| ロータリーの標語 | 2 |
| 四つのテスト | |
| 周南西ロータリークラブ委員会組織 | 3 |
| ロータリーの誕生とその発展 | 4 |
| 日本のロータリー | 5 |
| ロータリーとは | 6 |
| ロータリーの目的は | |
| 奉仕の理想とは | 7 |
| ロータリークラブ | |
| ロータリークラブへの入会 | 8 |
| クラブの区域限界 | |
| クラブの管理 | |
| CLP | 9 |
| クラブ理事会構成表 | 1 1 |
| ロータリーにおける会員の特典と義務 | 1 3 |
| 職業分類 | 1 6 |
| 職業分類による会員制 | |
| 職業分類の貸与 | 1 7 |
| 会員の種類 | |
| 会員の身分の終結 | 1 8 |
| 欠席の補填 | |
| 出席の免除 | 1 9 |
| ニコニコ箱 | 2 0 |

| | |
|------------------|-----|
| クラブの会合 | 2 1 |
| 四つのテスト | 2 2 |
| 手続き要覧 | 2 3 |
| 周南西ロータリークラブ定款・細則 | 2 4 |
| 周南西ロータリークラブ週報 | |
| ガバナー月信 | |
| ロータリー五大奉仕とは | |
| ロータリー財団 | 2 6 |
| ロータリー財団プログラム | 2 7 |
| ロータリー米山記念奨学会 | 2 8 |
| ローターアクト | 2 9 |
| インターアクト | |
| ライラ | 3 0 |
| ロータリー青少年交換 | |
| 国際ロータリー | 3 1 |
| 国際ロータリー本部 | |
| 地区 | 3 3 |
| 国際協議会 | 3 4 |
| 地区協議会 | |
| 地区の管理 | 3 5 |
| 地区ガバナーの任務 | |
| 地区大会 | 3 6 |
| I M | |
| 2710 地区事務局 | 3 7 |
| 周南西ロータリークラブ | 3 8 |



ロータリーの目的 (Object of Rotary)

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある；

- 第 1. 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること；
- 第 2. 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事は全て価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会として、ロータリアン各自の職業を高潔なものにすること；
- 第 3. ロータリアン 1 人 1 人が、個人として、また事業及び社会生活において、日々、奉仕の理念を実践すること；
- 第 4. 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて国際理解、親善、平和を推進すること。

ロータリーの標語 (Rotary Mottoes)

ロータリーの公式標語は次の二つである。

第1標語 超我の奉仕 (Service Above Self)

第2標語 最もよく奉仕する者、最も多く報いられる

(One Profits Most Who Serves Best)

四つのテスト (THE FOUR WAY TEST)

言行はこれに照らしてから

of the things we think, say or do

I 真実か どうか

II みんなに公平か

III 好意と友情を深めるか

IV みんなのためになるか どうか

★ ロータリーの誕生とその発展

20世紀初頭のシカゴの街、著しい社会経済の発展の陰で、商業道德の欠如が目につくようになっていました。

ちょうどそのころ、ここに事務所を構えていた青年弁護士ポール・ハリスはこの風潮に堪えかね、友人3人と語らって、お互いに信頼のできる公正な取引をし、仕事上の付き合いがそのまま親友関係にまで発展するような仲間を増やしたいという趣旨でロータリークラブという会合を考えました。

ロータリーという集会を各自の事務所持ち回りで順番 (in rotation) に開くことから名付けられたものです。

こうして1905年2月23日にシカゴロータリークラブが誕生しました。

それからは、志を同じくするクラブが、次々各地に生まれて、国境を超え、今では世界_____カ国の地域に広がり、クラブ数_____、会員総数_____人に達しています。

そして、これら世界中のクラブの連合体を国際ロータリーと称します。

このように、歴史的に見ても、ロータリーとは職業倫理を重んずる実業人、専門職業人の集まりなのです。

その組織が地球の隅々まで拡大するにつれて、ロータリーは世界に目を開いて、幅広い奉仕活動を求められるようになり、現在は多方面にわたって多大の貢献をしています。

★ 日本のロータリー

わが国のロータリークラブは1920年(大正9年)10月20日に創立された東京ロータリークラブで、翌1921年4月1日に、世界で855番目のクラブとして、国際ロータリーに加盟が承認されました。

日本のロータリークラブ設立についてはポール・ハリスの片腕としてロータリーの組織を作り、海外拡大に情熱的に取り組んだ初代事務総長チェスリー・ペリーと、創立の準備に奔走した米山梅吉、福島喜三次などの先達の功を忘れることができません。

その後日本のロータリーは、第2次世界大戦の波に洗われて、1940年9月から1949年3月の間、国際ロータリーから脱退します。

戦後1949年(昭和24年)3月になって、再び復帰加盟しますが、この復帰に尽力してくれたのが国際ロータリーの第3代目事務総長ジョージ・ミーンズでした。

その後の日本におけるロータリー拡大発展は目覚ましいものがあります。ロータリー財団への貢献も抜群で、今や国際ロータリーにおける日本の地位は不動のものになりました。現在、日本全体でのクラブ数は_____、会員数_____人となっています。

★ ロータリーとは

世界最初の奉仕クラブ組織です。

人道的な奉仕を行い、あらゆる職業において高度の道徳的水準を守ることを奨励し、世界における親善と平和の確立に寄与することを目指した「実業人」、「専門職業人」が世界的に結びあった団体です。

「奉仕のこころ」を各人の個人生活、職業生活および社会生活において実践の基礎にしようとする実業人、専門職業人によってできたクラブです。

他人に対する思いやりと、他人の為につくすことです。

ロータリーは宗教でもなければ、その代用でもありません。ロータリーは古くからある道徳観念の現代生活における実践に他なりません。

ことに実業、職業生活における実践に他ならないのです。

★ ロータリーの目的は

意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにあります。

そして次のことを奨励しています。

- ・ 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること。
- ・ 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事は全て価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会として、ロータリアン各自の職業を高潔なものにすること。
- ・ ロータリアン1人1人が、個人として、また事業及び社会生

活において、日々、奉仕の理念を実践すること。

- ・ 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて国際理解、親善、平和を推進すること。

★ 「奉仕の理想」とは

「Ideal of Service」を訳したもので「奉仕の観念」、「奉仕の気持」、「奉仕のこころ」といえます。

他人に対する思いやりと他人を助けることです。

ロータリーが存在する理由は奉仕にある。

[1981～'82 RI 会長スタンレイ・E・マッキヤフリー]

あらゆる人の心の中には善意がある。その善意を表面に出す引き具となるものが奉仕である。

[ポール・ハリス]

奉仕は代価を求めるものでも報酬を期待するものでもない。

奉仕とは奉仕をしてあげる側と、奉仕される側の人間とが同じ立場でなければならない。〔鈴木健二〕

★ ロータリークラブ (Rotary Club 略称RC)

奉仕をする団体ではなく、奉仕を志してこれを実践しようとする人々の集りです。

輪番制 (in rotation) によって例会を開いたということから、ロータリークラブと呼ばれるようになりました。

★ ロータリークラブへの入会

現会員2名の推薦により、クラブ理事会の承認を得て行われます。原則として、各地域社会にある様々な実業・専門職業の中から、その業種の代表的人物が1人ずつ会員に選ばれます。

善良な成人で、その職業において裁量の権限のある管理職の重要な地位にある人です。

ロータリークラブの会員のことをロータリアンと呼びます。

★ クラブの区域限界

周南西ロータリークラブの区域限界は周南市全域です。

★ クラブの管理

クラブの管理主体は、理事会です。

理事会は周南西ロータリークラブ定款及び周南西ロータリークラブ細則の規定により、年次総会で選出された理事、役員を持って構成されています。

周南西ロータリークラブの理事・役員を選出方法

会長エレクトの選出

- ・ 指名委員会が指名し、総会において承認するものとする。
- ・ 指名委員会のメンバーは現会長および歴代会長で構成される。

- ・ 指名委員長は現会長とする。
- ・ 前記によって選出された会長候補は、その選出後の7月1日に始まる年度に、会長に就任するものとする。

理事・役員の選出

- ・ 会長エレクトは役員および4名の理事候補者を選出し、年次総会において承認するものとする。

★ CLP(Club Leadship Plan)

クラブを活力あるものに高めて行くために、クラブは次のような点を検討する。

1. クラブの発展に繋がるような長期目標を立案する。
2. 長期目標を支える年次目標を設定する。
3. クラブ協議会などの会合を通じて会員全員がクラブ活動に参加していることを実感できるようにする。
4. クラブ内及び地区との情報伝達をガバナー補佐や地区委員を通じて円滑に図る。
5. 年度から年度への継続性を保つため、クラブ指導者間の協力を緊密に保つ。
6. 独自のクラブ運営が反映出来るように、クラブの長期計画や細則を適宜修正する。
7. クラブ会員間の親睦が深まるような奉仕と親睦の機会を提供する。
8. 会員全員がクラブのプロジェクトや奉仕活動に活発に関与するように計画する。

9. 会員に対する包括的な研修プランを立案し、指導者を育成する。

クラブの長期計画

クラブは継続的な中・長期目標に基づいたクラブ運営を行うため、3年ないし5年間にわたるクラブの長期計画を作成することを奨励する。また、情勢の変化に応じ柔軟に対応し何時でも見直すことができる。

クラブの理事会構成員は下図の通り。

| クラブ役員 | 役員 | 理事 | 議決権 | 構成員 |
|---------------|----|----|-----|-----|
| 1. 会長 | ● | | ● | ● |
| 2. 会長エレクト | ● | | ● | ● |
| 3. 直前会長 | ● | | ● | ● |
| 4. 幹事 | ● | | | ● |
| 5. 会計 | ● | | | ● |
| 6. 会場監督 (SAA) | ● | | ● | ● |
| 7. 理事 | | ● | ● | ● |
| 8. 理事 | | ● | ● | ● |
| 9. 理事 | | ● | ● | ● |
| 10. 理事 | | ● | ● | ● |
| 11. 副幹事 | | | | ● |

常任委員会は、会員組織委員会・クラブ管理委員会・クラブ広報委員会・奉仕プロジェクト委員会・ロータリー財団委員会です。

この委員会には理事または役員がそれぞれ専任され、ロータリーの目的に基づいた年次計画及び長期計画を推進します。

常任委員会は次の通り

会員組織委員会

会員にロータリーに関する情報を提供し、新規入会員の勧誘と退会防止に関する包括的な計画を立て実践する。

クラブ管理委員会

クラブの効果的な運営に関連する活動を実施する。

クラブ広報委員会

広く世間一般に、ロータリーと、その歴史、目的及び規模等に関する情報を提供し、本クラブのための適切な宣伝を行う方策を考案し、実践する。

奉仕プロジェクト委員会

地元地域社会及び他国の地域社会におけるニーズに応える教育的、人道的および職業的プロジェクトを企画し、実践する。

ロータリー財団委員会

資金的寄与とプログラムへの参加を通じてロータリー財団を支援する計画を立て、実施する。

小委員会(常任委員会の特定分野を担当する委員会)

会員組織委員会

- ・職業分類委員会
- ・会員増強委員会
- ・ロータリー情報委員会

クラブ管理委員会

- ・出席委員会

- ・親睦委員会
- ・プログラム委員会

クラブ広報委員会

- ・広報委員会

奉仕プロジェクト委員会

- ・職業奉仕委員会
- ・社会奉仕委員会
- ・国際奉仕委員会
- ・青少年奉仕委員会

ロータリー財団委員会

- ・財団プログラム委員会
- ・米山奨学会委員会

★ **ロータリーにおける会員の特典と義務**

特典について

- ・ 職業分類がクラブより貸与されます。
- ・ 同じ職業分類の仕事に従事している者を、もう1人正会員に推薦することが出来ます。
- ・ RIの徽章、その他の記章は、ロータリアンだけが使用出来ます。
- ・ 世界中の国で行われるロータリー・クラブの会合(クラブ例会、地区大会、地域大会、国際大会、IM、記念行事など)にでも出席出来ます。このことにより、地域社会、近隣諸都市、全国、全世界のリーダーとの交友の機会が持

てます。また自分の住む地域社会のために役立つことが出来、そして国際的な友好と理解を広めることが出来る。ロータリーという共通の絆を通して自分の職業における倫理基準を高め、世界平和に寄与出来ることです。

会員はその事業場または、住居がクラブの区域限内にあるか、或いはクラブの存在する市(周南市)の行政区域内、または直接に隣接するクラブ(徳山東・徳山セントラル・光・防府南・防府北・具体的には下松市・光市・防府市・徳地町)の区域限界内にいなければなりません。

義務について

- ・ 国際ロータリーの定款・細則及びクラブ定款・細則を遵守する。
- ・ ロータリーの目的を推進する。
- ・ 会費を納入する。当クラブの入会金は 50,000円です。年会費はその都度理事会において決められます。年会費とし、2度に分け半年分を7月と1月に納入します。会費の決定は理事会において決められ会員に発表されますが、概ね半年分が15万円～16万円程の実績です。

その内容は、次の通りです。

国際ロータリー納付金

人頭分担金として年_____ \$ 国際ロータリーへの寄付、ロータリーの友の購読料等があります。

ガバナー事務所納付金

地区資金、地区年次大会分担金・ガバナー月信などの納付金。

クラブ運営費

これは食費を含みます。

その他

記念行事などの計画実施に伴う資金です。

- ・ 例会へ出席する。

ロータリーは出席を「親睦と奉仕」の原動力として重要視しています。

例会出席は100%出席し例会時間の初めから終わりまで会場に留まることが望まれます。

やむを得ないときは、他のロータリークラブに出てメイクアップします。地区協議会・地区大会・国際大会・その他R. I 理事会の指定する地区会合もしくは地区ガバナーの招集する地区会合に出席した場合もメイクアップとして認められます。

なおメイクアップについては、別に詳述します。

- ・ 委員会活動、その他ロータリー・プログラムに参加すること。

- ・「ロータリーの友」を購読する。

ロータリアンはR. I 機関紙(The Rotarian)の購読を続けることが会員身分保持のための条件になっています。

★ 職業分類

ロータリー・クラブの正会員は、職業分類の原則の下に自己の事業または専門職務活動に従って分類される。

それは、正会員が所属している商社、会社、団体または個人実業化等で、一般世間が有為に認めている職業活動を正確に示しているものでなければならない。事業活動を表すもので地位ではない。

クラブは、一般に認められているあらゆる事業、専門職業の代表者を会員に迎えるべきである。組織的な職業分類はクラブの発展の倫理的な基礎である。

★ 職業分類による会員制

ロータリーの基本的な特色の一つで、正会員は現に所属している商社、会社、または団体の主要かつ一般世間がそのように認めている事業または専門職務か、かつて従事していた専門職務によって分類される。

★ 職業分類の貸与

ロータリーの職業分類は職業分類の原則を固守している。しかも、その職業活動に60%を捧げていることが必要であり、かつ、本人がその職業に現に従事していたことが、その地域で一般から認められているか、またはその地位から退職していなければならない。

クラブはこの規定下でのみ、そのクラブの職業分類を貸与(充填ともいう)し、会員とすることができる。

★ 会員の種類

名誉会員

ロータリーの理想推進のために称賛に値する奉仕をした者より、理事会にて選ばれ、選ばれた直後の6月30日をもって自動的に会員身分は終結する。

職業分類を代表しない、投票権を持たない、クラブの役職に就くことが出来ないが、クラブのあらゆる会合に出席することが出来、またクラブのあらゆる特典を享有することが出来る。

正会員

善良な成人であって、職業上よい世評を受けている者。そして一般的に認められた有益な実業又は専門職業の

- ・持主、共同経営者(パートナー)、法人役員、支配人
- ・裁量の権限のある管理職の重要な地位にある者
- ・地方代理店又は支店の管理権を持つ代理人、代表者

★ 会員の身分の終結

- ・ 会費を納入しない
- ・ 連続4回本クラブ例会に欠席する(メイクアップをしない)
- ・ 半期間に開かれた本クラブの例会、総会のうち、少なくとも30%に出席が満たない。

(本クラブ例会に半期間8回以上出席する)

- ・ 前半6ヶ月間における出席率が60%に達しない。
(6ヶ月26回の例会のうち16回以上出席しないと60%に達しない)

以上いずれかの場合に該当する会員の会員身分は、自動的に終結します。

なお、正会員は

- ・ 職業分類の職業に自ら従事することをやめる。
- ・ 本クラブの区域限界内に事業所も住居も持たなくなる。
- ・ その属していた事業関係を離脱する。

上記のいずれかの場合には、正会員の身分は自動的に終結します。

★ 欠席の補填 (Make-up)

本クラブの例会に欠席した会員は誰でも、欠席した本クラブの例会の定例の時の前14日、または後14日以内に、他のどこかのロータリークラブの例会に出席することによって、その欠席の補填として本クラブにおける出席とみなされます。

また、次の会合への出席はMake-upとして取り扱われます。

- ・ 仮ロータリークラブの例会
- ・ 国際大会
- ・ 地域大会
- ・ 地区大会
- ・ I M(インターシティ・ミーティング)
- ・ 地区協議会
- ・ 地区ガバナーの指示のもとに開催された地区委員会
- ・ 会長の指示によりローターアクトクラブ、もしくはインターアクトクラブの例会に出席した場合
- ・ 他クラブの例会に出席の目的をもってそのクラブの例会定刻に定例会場に赴いたとき、当該クラブが、定例の時間または場所において例会を開いていなかった場合。
- ・ 理事会承認のクラブの奉仕プロジェクトまたはクラブがスポンサーした地域社会の行事や会合に出席および参加したとき。

★ 出席の免除

長期にわたる健康不良または、傷害のために例会への出席が出来ないときには、理事会に申請して出席を免除される事が出来ます。

また、一つまたはいくつかのロータリー・クラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が 85年以上であり、さらに出席規定の適用を免除されたい希望を、書面をもって、クラブ幹事に通告し、理事会が承認した場合。

そして本人の欠席は、本クラブの出席記録には算入されません。

また、周南西ロータリー・クラブ細則の、第10条 出席義務

規定免除では、周南西ロータリークラブ定款、第8条 第3節 (b)を満足する条件の一つとして、ロータリー歴と会員年齢の合計が85年以上であり、その親族、または、関係者が入会した場合、理事会の承認事項とし出席義務規定を免除できるものとする。

この場合、出席義務規定の免除を希望される会員は書面を以てクラブ幹事に提出し、理事会の承認を受ける。

ロータリーの基本は親睦にあります。会員が例会に出席することは、会員の特典であり、義務であります。

そして例会に出席することなしに親睦を図ることはできません。

また親睦がなければロータリーの奉仕は始まりません。

従って“出席なくして奉仕なし”と言われるわけです。

★ ニコニコ箱（スマイルボックス）

「悦び」「感謝」などの気持ちを表して、いくらかの金を入れる箱を「ニコニコ箱」と呼んでいます。

遅刻、早退、バッチや名札を忘れたり懇親会や、ロータリーの行事に出席出来なかったとき、海外旅行、子女の結婚、初孫誕生、誕生日、例会連続5回出席、連続〇年出席、その他嬉しいこと、一寸した失敗などニコニコ笑顔で拠金することが望まれます。

この集められたお金は、主として当クラブの各種奉仕の資金に使われます。

★ クラブの会合

例会

毎週火曜日 12時30分～13時30分 遠石会館で行われます。

年次総会

毎年12月の第1例会に開催され、次年度の理事を選挙します。例会及び年次総会の定足数は会員総数の3分の1です。

クラブ協議会 (Club Assembly)

クラブ役員・理事及び各委員会委員長が、クラブの計画及び活動について協議する会合です。

クラブ・フォーラム (Club Forum)

会員間の自由活発な討論を通じてロータリー情報を徹底させ、ロータリー活動を正しく理解し、成し得る奉仕を明らかにする討論会です。

定例理事会

毎月第一例会日に開催されます。

理事会メンバーは、会長・会長エレクト(副会長)・理事4名・幹事・会計・直前会長及び会場監督です。

理事会の定足数は、理事会メンバーの過半数です。

情報集会 (Informal Meeting)

各委員長招集により、親睦を主としながらクラブの運営や奉仕、情報交換等について語り合う委員会会合です。

★ 四つのテスト

-THE FOUR-WAY TEST-

言行はこれに照らしてから
of the things we think , say or do

I 真実か どうか

Is it the truth?

II みんなに公平か

Is it fair to all concerned?

III 好意と友情を深めるか

Will it build goodwill and better friendships?

IV みんなのためになるか どうか

Will it be beneficial to all concerned?

1932年、ハーバード・テラーが破産に瀕していたアルミニウム会社の再建を引き受けたときに経営の指針として発案しました。

このH. テラー(1954～'55年度R I 会長)が考えだした自己反省の1つの方式で見事に再建に成功したことから、国際ロータリーはこの自己反省方式を高く評価してロータリーにおける奉仕活動の指針として、R I 理事会(1942～'43)は、この四つのテストを採用することを承認しました。

H. テラーが、R I 会長の時その版板をR I に譲ったのです。

この4つの項目は、1つ1つを目標とするのではなく、4つをかみ合わせてそれらの項目が調和しているかどうかを、反省しながら行動しようということです。

★ 手続要覧

国際大会・規定審議会・R I 理事会が開発した方針と手続きの主要事項が記載されています。

黄色の項に 国際ロータリー定款
国際ロータリー細則
標準ロータリークラブ定款

の全文が収録されています。

この3つの文章は、規定審議会又は国際大会の決定のみが、これを改正することができます。

推奨クラブ細則

クラブはこれを参考にして独自のクラブ細則を作成します。

クラブ細則の改正は、例会の出席会員の3分の2の賛成投票により行うことができます。

手続要覧は3年ごとに出版されます。

★ 周南西ロータリークラブ定款・細則

別途の通り

★ 周南西ロータリークラブ週報

毎週例会日配布

★ ガバナー月信 –Governor’s Monthly Letter

ガバナー事務所より配布されます。

ロータリークラブ会報(週報)・ガバナー月信と、ロータリアン誌及び公式地域雑誌であるロータリーの友は、ロータリー刊行物であり会員が購読すべきものとしての刊行物です。

なお、クラブ会員名簿も便利で役に立つものです。

★ ロータリーの五大奉仕とは

・ 第一奉仕部門「クラブ奉仕」

クラブの機能を充実させるために、ロータリアンが取るあらゆる必要な行動にかかわるものである。

出席、職業分類、クラブ会報、親睦活動、雑誌、会員選考、会員増強、プログラム、広報、ロータリー情報などがあります。例会に始まるロータリーの会合への出席奨励、会員の職業分類の整備、クラブ会報刊行、親睦事業や例会のプログラム設定、ロータリーの雑誌についての案内、会員増強、ロータリーを一般に広報すること、ロータリー情報の指導者として、など、クラブの運営にかかわるものを指します。

・ 第二奉仕部門「職業奉仕」

ロータリアン1人1人が自己の職業上、日常の関係の中で個人的に奉仕するのが職業奉仕です。

そして職業奉仕を通じ、又は職業の中にあつて他人に幸福をもたらし、他人に奉仕することです。

職業奉仕の根底には、相手方の身になつてものを考える思いやりの心があります。

自分の職業によって利己を追求しているが同時に利他を心がけていること、社会の非難を受けるようなやり方での利益や名誉は受けないこと。

職業の品位を高める取引は関係者全部に満足を与え超我の奉仕に努力することを職業奉仕の理想としています。

10月を職業奉仕月間の月と指定し、クラブに於て職業奉仕に重点を置いた例会プログラムや活動の計画を立てて、実施するように定められています。

・ 第三奉仕部門「社会奉仕」

社会奉仕とは、ロータリアン1人ひとりの個人生活、事業生活、社会生活に奉仕の理想を適用することを奨励、育成することであり、「超我の奉仕」を実証する機会でもある。地域に住む人々の生活の質を高め、公共のために奉仕することは、すべてロータリアン個人にとつても、またロータリー・クラブにとつても献身に値することであり、社会的責務でもある。

・ 第四奉仕部門「国際奉仕」

奉仕の理想に結ばれた、事業と専門職務に携わる人および地域社会のリーダーの世界的親交によって、国際間の理解と親善と平和を推進することである。

ロータリーの国際奉仕プロジェクトは、発展途上国の人道的ニーズを満たすことを目的とし、また、異なる国や文化の人々に対する認識を培うことを助長し、さらに「ロータリアン」の間に、また、一般の人々の間に理解と善意を育むことが、ロータリーの国際奉仕が果たすべき仕事である。

・ 第五奉仕部門「青少年奉仕」

奉仕の第五部門である新世代奉仕は、指導力養成活動、社会奉仕プロジェクトおよび国際奉仕プロジェクトへの参加、世界平和と異文化の理解を深め育む交換プログラムを通じて、青少年ならびに若者によって、好ましい変化がもたらされることを認識するものである。

新世代奉仕では、クラブの職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕プロジェクトにおける青少年や若者の参加を促進し、こうした世代の支援を目的としたプログラムやリソースをクラブが積極的に提供していくことが重要です。

★ **ロータリー財団**

ロータリー財団の使命は、地域レベル、全国レベル、国際レベルの人道的、教育的、文化交流プログラムを通じて、ロー

タリーの目的とロータリーの使命を遂行し、かつ世界理解と平和を達成しようとする国際ロータリーの努力を支援する。

ロータリー財団は、1917年、アーチ C. クランフ国際ロータリー会長が、「世界でよいことをするために」基金の設置を提案したことに始まり、1983年に米国イリノイ州法の下に非営利財団法人となりました。

★ ロータリー財団プログラム

地区補助金

地区補助金は、財団の使命に当てはまる活動を支援するために、地区に一括で支払われる補助金です。

地区は、奨学金や職業研修チームの派遣、奉仕活動の支援、災害救援、地元や海外での奉仕プロジェクトの実施にこの補助金を使うことができます。

地区補助金は、ロータリアンが柔軟性を持ってプロジェクトに活用できる補助金で、地区財団活動資金(DDF)を通じて提供されます。

※事業例として

- ・ 音楽や文学・歴史等に関する奨学金
- ・ 経済的に困っている学生へ学費の支援
- ・ 職業研修チーム派遣
- ・ 職業訓練の支援
- ・ 災害救援
- ・ 海外のクラブとの協力事業

- ・ 地元地域での人道的、教育的奉仕事業
- ・ 海外での奉仕事業
- ・ その他社会ニーズの強い奉仕事業

グローバル補助金

グローバル補助金は、以下の6つの重点分野において、多大な影響をもたらす持続可能な大規模プロジェクトを支援するものです。

※事業例として

- ・ 平和と紛争予防／紛争解決
- ・ 疾病予防と治療
- ・ 水と衛生
- ・ 母子の健康
- ・ 基本的教育と識字率向上
- ・ 経済と地域社会の発展

世界平和フェロシップ

ポリオ・プラス

★ ロータリー米山記念奨学会

ロータリークラブの所在する国、地域から勉強又は研究のため来日し、わが国の正規の学校、研究所に在籍する外国人学生に奨学金を支給しています。

この奨学制度は、昭和28年に東京RCが第2次世界大戦後のアジア諸民族の繁栄と協調に役立て、併せて日本ロータリ

一の父である米山梅吉氏の功績を記念し遺徳を永久にし
のぶ事業として発足しました。昭和31年以降全国ロータリアンの
共同事業に発展し、昭和42年に文部省から財団法人の許可
を受けて、今日の財団法人ロータリー米山記念奨学会となり
ました。米山記念奨学会は単に経済的援助を与えるだけでは
なく、ロータリークラブを「世話クラブ」とし、その会員の中から
「米山カウンセラー」を委嘱して、奨学生のお世話にあたっ
ています。それ故奨学生は、ロータリークラブの場を通じて、各
界の指導的立場にある人々と接触し、国際交流・文化交流の
機会を持つことができます。

★ ローターアクト(略称RAC)

RACは該当RCの区域内に居住・就職または就学している18
歳から30歳(30歳になったあとの6月30日までよい)までの青
年男女によって構成されております。

奉仕を通じての親睦(Fellowship Through Service)をモットー
として活動しています。

★ インターアクト(略称IAC)

大学入学前の4ヶ年の過程の学生、日本で言えば高校生を
対象とした奉仕クラブで「学校あるいは地域社会への奉仕」
「国際理解の増進」の2つの計画の実行を主として活動してい
ます。

★ライラ(RYLA)

ロータリー青少年指導者養成プログラム

Rotary Youth Leadership Awardsの頭文字をとってRYLA(ライラ)と呼びます。

地域全体にわたり、若い人々とロータリアンを参加させる地区のプロジェクトであり、若い人々の指導者および善良な市民としての資質を伸ばすことを目的としています。

ライラは、ロータリアンに青少年のためにというより、むしろ青少年と共に活動するというやりがいのある課題を提供しています。

★ ロータリー青少年交換

ロータリー青少年交換に参加する学生は、最高で1年間、母国以外の国でホストファミリーと生活をともにし、学校へ通います。ロータリーの長期と短期の青少年交換プログラムによって、参加者は、新しい生活様式、さらには新しい言語、そして自分自身についても多くのことを発見することになります。また参加者は、自国やその文化、自分の考えを出会った人々に伝える若き親善使節として、親しい友人を作りながら、世界を一つにする役割を担います。

75年以上にわたり続けられてきたロータリー青少年交換は、参加した学生とホストファミリーが視野を広げられるような貴重な体験を提供してきました。ロータリー青少年交換プログラムは、地域レベルではロータリーの地区、地元レベルではクラブ

により運営され、毎年80以上の国々から8,000人以上の学生が参加しています。

★ 国際ロータリー(Rotary International 略称RI)

全世界各国のロータリークラブ(RC)の連合体です。

会員はロータリークラブ(RC)に所属します。

国際ロータリーの目的

- ・全世界にわたってロータリーを奨励し、助長し、拡大しそして管理すること。
- ・RIの活動を調整し、一般的にこれを指導すること。

国際ロータリーの管理

基本原則は加盟RCの大幅な自治です。

管理主体は、RI理事会で17名の理事により構成されております。

理事会の幹事はRI事務総長がつとめます。

RCの管理はRI理事会の総括的管理下にありますが、地区ガバナーによるクラブの直接管理がされます。

★ 国際ロータリー本部

米国イリノイ州エバンストンにあります。

RI会長執務室・中央事務局およびロータリー財務事務局があ

ります。

支局 日本(東京・新宿区) ブラジル(サンパウロ)
ノルディック(ストックホルム) 南アジア(デリー)
南西太平洋(シドニー) チューリッヒ(チューリッヒ)
南米南(ブエノスアイレス) R. I. B. I (ロンドン)

RI財務代行者

中央事務局が直接取り扱う国以外にあるRIの財産を保管管理するためにRIが任命する代理人で、RIとその国のRCとの金銭収支一切をRIに代って執り行います。

RI在日財務代行業務は、東京の日本支局財務室が行い、RCがRIに支払う金銭(人頭分担金、ロータリアン誌購読料及びロータリー財団への寄付など)は、すべてここに送金します。

人頭分担金(会費)

各RCが、RIに納める分担金のことです。

会員1人当たり半年_____ \$を7月1日及び1月1日に、当日現在の会員数に応じて支払います。

7月1日～9月30日の間の入会者は10月1日に、1月1日～3月31日の間の入会者は4月1日に

比例人頭分担金_____ \$を支払います。

又、規定審議会が開催される予定の年には、7月1日現在の会員数に応じて1 \$を支払います。

ロータリーの会計年度は7月1日に始まり、翌年の6月30日に終わります。

毎年7月1日及び1月1日に、各RCは会員数をRI理事会に報告します。

(クラブ報告)

規定審議会

国際ロータリーの立法機関で、3年毎にRI理事会の決定する時期および場所にて開かれます。

- ・ 制定案 国際ロータリーの定款、細則、標準ロータリー・クラブ定款の規定を改正する案
 - ・ 決議案 上記3つの規定の改正を目的としない提案・意見の表明や方針手続きの設定・改訂を求める案
- 各地区のクラブによって選挙された代表者によって制定案・決議案が審議されます。

推奨クラブ細則

この改正は、規定審議会ではなく、RI理事会によって行われます。

★ 地区(District)

世界で531地区があります。(2013年4月現在)

日本では

ゾーン1:北日本

2500、2510、2520、2530、2540、2550、2560、2570、
2770、2790、2800、2820、2830、2840地区

ゾーン2: 中日本、ミクロネシア、グアム、パラオ

2580、2590、2600、2610、2620、2630、2750、2760、
2780地区

ゾーン3: 南日本

2640、2650、2660、2670、2680、2690、2700、
2710、2720、2730、2740地区

★ 国際協議会 (International Assembly)

全世界の地区ガバナー・ノミニーの研修会です。毎年2月下旬から3月上旬に米国テネシー州ナッシュビルで8日間におたって開催されます。

RI会長エレクトより次ロータリー年度の活動方針が出され、RIのプログラムが説明され、いかにして地区内クラブおよび指導者に意欲的に活動させるかという方法手段を研修します。

★ 地区協議会 (District Assembly)

クラブの次期会長・幹事及びRI理事会が指名した、その他の次期クラブ指導者に各自の責務と奉仕の機会についての理解を深めさせるため、また活動意欲を刺激し、感動を与え、ロータリー知識を伝え、クラブの管理業務を教示することを目的します。

地区ガバナー・ノミニーが主催して、クラブ会長エレクト研修セミナー終了後5月31日までに開催されます。

_____年度のR I テーマ

★ 地区の管理

地区の活動並びにその組織は、個々のRCがロータリーの綱領を推進するのを助けることを唯一の目的とするものであります。

地区ガバナーはRI理事会の一般的な指揮監督の下に職務を行うその他の地区におけるRIの役員です。

★ 地区ガバナーの任務

- ・ 新クラブ結成の指導監督
- ・ 既存クラブの強化助成
- ・ RC相互間の友好関係及びRCとRI間の友好関係の増進
- ・ 地区大会と地区協議会を計画し主宰する
- ・ 公式訪問
- ・ ガバナー月信の発行
- ・ RIへの報告
- ・ 後任ガバナーにRCの詳細な情報の提供

- ・ 保存すべき文書の後継者への引継
- ・ RI役員としての職責に属する任務の遂行

★ 地区大会(District Conference)

交歓と感銘深い講演と、地区内クラブ及び国際ロータリー全般に関する問題の討議によって、ロータリーのプログラムを推進することを目的とします。

大会は、RI理事会から提出された特別な問題、あるいは地区内で生じた問題について審議します。

地区ガバナー・ノミネーを選出します。

所定の年度には、規定審議会に送る代表議員を選出します。

地区大会は立法検閲ではありませんが、ときとして大会での討議の結果、起草された立法案を規定審議会に提出して審議を求めることもあります。

★ IM(Intercity Meeting)

近隣クラブが集まり、合同で行う自由討論集会のことです。複数のグループが、連合で開催することもあります。

討論の主な内容は、4大奉仕部門をカバーしつつ、ロータリーの特徴やプログラムなどを検討します。クラブ会員、全員参加です。この会合の大切な目的は、会員相互の親睦と知識を広めることであって、さらに、会員にロータリー情報を伝え、奉

仕の理想を勉強するために開催されます。特に新会員や入会3年以内の会員に出席を奨励します。

当クラブは第2710地区のグループ4に所属しております。

グループ4は徳山RC、徳山東RC、徳山セントラルRD、光RC、そして当クラブの5クラブです。

★ 2710地区事務局(広島県・山口県)

国際ロータリー2710地区事務局

〒732-0822 広島市南区松原町1-5

ホテルグランヴィア広島6F

TEL 082-506-0055 FAX 082-263-2323

E-mail: info@ri2710.com

<http://ri2710.com>

事務局設置の経緯

2008年2月、事務局設置準備委員会を発足、7月には国際ロータリー2710地区事務局をオープンさせた。

地区事務局の初代ガバナーは周南西ロータリー・クラブの岡田幹矢氏である。日本でも数少ない固定化事務所の設置には大変ご苦勞されたようである。

固定化事務局を開設する以前は、ガバナーを輩出されたクラブが事務局を開設していた。毎年どこかのクラブが事務局を開設し、また閉鎖をしていたことになる。併せて、事務局員を採用しては、また解雇していたことにもなる。

事務局を固定化したことによって、「固定費の削減・地区資

料の保存と継続的な情報の蓄積・地区会計の透明化・地区内いずれかのクラブからもガバナーを輩出する機会の均等化・開かれた事務局の運営でロータリアン誰でも気楽に立ち寄ることができる」等々メリットは実に大きい。

★ 周南西ロータリークラブ

国際ロータリー第2710地区グループ4に所属します。

クラブ創立 1980年(昭和55年)2月23日

スポンサークラブ 徳山ロータリークラブ

特別代表 黒神直久氏

初代会長 菊地宏文君

クラブ承認 1980年(昭和55年)4月4日

日本RC承認番号 No.1474

チャーターナイト 1980年(昭和55年)5月25日

チャーターメンバー 32名

例会場 遠石会館周南市遠石2-3-1

TEL(0834)38-2181

事務局 周南市若宮町2-47正興ビル2F

TEL(0834)21-6655 FAX(0834)21-6654

E-mail: info@shunan-west.jp

<http://www.shunan-west.jp>

事務局員 周南西RC担当_____

徳山RC担当_____

現在の会員数_____名

(_____年_____月_____日現在)

ロータリーの手引きの配布にあたって

周南西ロータリークラブ
会 長 蔵清正一
クラブ研修リーダー佐藤武夫

クラブ創立27周年、佐藤武夫会長(2006-07年)、高橋美晴ロータリー情報委員長のご指導ご尽力で、ロータリーを早く理解できる簡潔でわかりやすい入門書として「ロータリーの手引き」を発刊されました。

その後、クラブ創立30周年、国際ロータリー2710地区 岡田幹矢ガバナー(2009-10年度)排出、地区事務局固定化、国際ロータリーの目的等一部変更、2013-14年度から大きく変わるロータリー財団プログラム変更等があり、改正の運びになりました。

当クラブの創立33周年を迎え、今後益々の発展のために、ロータリアンが原点に戻り、奉仕の精神を改めて身に付け、ロータリーの目的の実践につとめなければなりません。

内容等改善すべきものが多々あると思いますが、どうか「ロータリーの手引き」の充実のため御高見等お願いする次第です。

2013年 5月 1日